

令和5年度第1回広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 委員意見に対する回答

該当箇所	意見	回答
<p>報告 本市の減量化・資源化等の取組について</p>	<p>若い人のほとんどが新聞を取っておらず、今回報告のあった市民と市政の特集記事「ごみ減量 No.1 のまち」をアパートの各戸に配るなどすると、ごみの管理が少しはやりやすくなるのではないかと思う。まとまった部数をいただくことは可能なのか。</p> <p style="text-align: right;">【高田委員】</p>	<p>「ひろしま市民と市政」については、新聞への折り込みのほか、電子媒体や市内にお住まいで、新聞を購読していない世帯への郵送等、様々な方法で広報しております。</p> <p>この度御報告した「ひろしま市民と市政3月15日号」のように、ごみの減量について掲載されたものについて、複数部希望される場合は、発行日のおおむね1か月前までに関係課に御連絡を頂ければ必要部数をお渡しすることが可能です。ただし、「ひろしま市民と市政」の内容・掲載日は年度によって異なりますので、年度当初などお早めに御連絡ください。</p> <p>また、紙面は市ホームページでPDF版を公開していますので、該当ページのみダウンロードし、アパートの各戸分プリントして配布いただくことも可能です。</p>
	<p>生ごみ処理機の補助金を広島市は出していないが、今後検討していただけるのか。</p> <p style="text-align: right;">【高田委員】</p>	<p>本市においては、平成7年度から家庭用生ごみ処理機等購入補助制度を実施していましたが、当該補助については利用実績が当初の見込みを大きく下回ったことや、当該機器が十分活用されていないといった結果が購入者へのアンケート調査により判明したことから、平成25年度をもって廃止しております。</p> <p>こうした背景から、現時点で再度補助制度を設けることは検討しておりませんが、家庭から出た生ごみの減量・堆肥化に向けて、生ごみリサイクル講習会の実施や本市ホームページ及びYouTubeにて周知・啓発を実施しており、引き続きそれらに取り組んでまいります。</p>